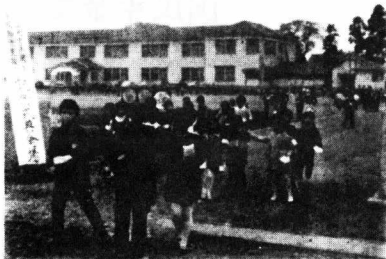


# 広報カメラ日誌



10月25日＝鷹巣小学校(福原栄一校長、児童1,166名)で、創立95周年記念式典が行なわれました。鷹巣小学校は明治7年8月2日浄蓮寺に設置されてから、校舎も仲町、新町、寺東、現校舎と移っています。古い伝統のある学校として、たくさんの人たちが学び舎を紅白のまんじゅうを手に入校する鷹巣小児童―

# 町長へ手紙を出す運動

11月1日から11月30日まで

広く町民の声を町政に反映させるために、11月1日から11月30日までの1ヵ月間「町長へ手紙を出す運動」を実施します。身近かに感じているいろいろなことがらをお寄せください。

町では、昨年一月から「町長へ手紙を出す運動」を毎月第一、第三火曜日に実施しておりますが、これまで八十六件の面談を受けています。特に十一月一日から三十日までを「町長へ手紙を出す運動」として、町面会日を利用して、町長のために手紙をもって、みなさんから町当局に対する意見、要望、苦情などを町長へお寄せいただき、これを町政の上に反映させて、よりよく住みよい郷土をつくらうとするものです。そしてすぐれたアイデア(苦情でも結構です)をお待ちしています。手紙は本紙へ広報たかのす(下欄刷込みの用紙を切りぬいて使い、切手を切ら

# 町政にあなたの声を 今すぐお近くの郵便ポストへ

町民の要望により、「町長面会日」を毎月第一、第三火曜日に実施しておりますが、これまで八十六件の面談を受けています。特に十一月一日から三十日までを「町長へ手紙を出す運動」として、町面会日を利用して、町長のために手紙をもって、みなさんから町当局に対する意見、要望、苦情などを町長へお寄せいただき、これを町政の上に反映させて、よりよく住みよい郷土をつくらうとするものです。そしてすぐれたアイデア(苦情でも結構です)をお待ちしています。手紙は本紙へ広報たかのす(下欄刷込みの用紙を切りぬいて使い、切手を切ら

## 鷹巣町のあまのまを発行

このほど、鷹巣町教育委員会が明治百年記念事業の一環として「鷹巣町の教育百年」を発行しました。編集は学校教育、社会教育、文化財、教育行政財政、年譜からなり、明治以後のわが町の教育の姿たがわかに編み込まれています。はしがきで渡辺教育長が述べています。「一三〇

# 町税の納付は 自主納税で

納税のしかたの結果をまとめてみると次のようになります。

- 一、自主的(しかも納期がない)分も年度内に全額を納める前納者(町の条例によって前納奨励金が交付されます)。
- 二、納期到来のつど期限に間違いなく納める完納者(三、給料から天引きされて納付する完納者)。
- 四、納期までに納めないで督促状を受けてから納付するもの。
- 五、督促状を発送しても音沙汰なく再三催告してから納めるもの。

# 11月の全国的な行事

- 1日▽灯台記念日▽自衛隊記念日▽猿蟹合戦▽教育文化週間▽文化財保護週間▽働く10日
- 2日▽納税者の声を聞く週間▽国民年金普及推進週間▽生命保険の月▽年末年始郵便貯金増強運動(1明一年1月31日)▽中小企業指導事業強調月間▽海外移住推進月間
- 3日 文化の日
- 23日▽勤労感謝の日



〒987-0001 秋田県鷹巣町役場総務課  
編集人・松尾博  
編集長・松尾博  
発行部数 16,300部  
郵便番号 987-0001  
印刷所 秋北新聞社

# 今月の行事 (11月)

実施日	内 容
1日(土)	●交通安全の日 ●食品衛生の日
4日(火)	●町長面会日
5日(水)	●献血移動センターの日 ●交通事故巡回相談日
10日(月)	●防火の日
16日(日)	●家庭の日 ●一斉清掃日
18日(火)	●町長面会日
その他	●毎月5日、15日、25日は税の相談日

料金を受取る人

鷹巣局承認

12

差出有効期間  
昭和44年12月31日まで

切手不用

018-33

(差出人)

(受取人)

鷹巣町鷹巣字西屋敷 138-1  
鷹巣町役場内  
鷹巣町長 出川 礼 一 殿

住所

氏名

職業

住所・氏名・職業・年令は必ずお書きください。

◎町長面会日は毎月 第1・第3火曜日です◎

町長への手紙  
\*町長面会日、のお問い合わせ先  
鷹巣町役場総務課考査係  
電話 鷹巣②1111

# 老後のしあわせは国民年金で 11月は普及推進月間です



国民のための年金制度を定める。国民年金は、昭和三十四年十一月一日に施行されてから、ことごとく満十年目をむかえました。母予年金、母予年金、母予年金などの各種の年金給付の制度が設けられており、加入者の不測の事故の場合の生活保障に備えられてい

入者の老後の保障としては、老齢年金と通算老齢年金、負傷、疾病による廃疾に對しては障害年金、死亡に伴う保障としては、死亡に伴う保障として、国民年金は、国民の明日への明るい生活を保障する

心配ごとの巡回相談所  
10日から18日まで  
十一月十日から十八日まで、七日間、町内各地区を巡回して心配ごと相談所を開設します。

対象者：生後三ヶ月以上の人。  
保育園、幼稚園、小中学校の児童、生徒は団体に実施します。  
費用：一回につき①1才未満60円、②1.6才80円、③7.15才100円、④16才以上180円。ただし、生保世帯は無料です。  
料金は会場へ持参ください。(乳幼児の場合は母子手帳を持参ください。)  
①11月11日(同18日) 前山公民館、藤株・近藤医院、戸島医院七日出張診療所  
②11月12日(同19日) 蕨森小学校、坊沢小学校  
③11月13日(同20日) 栄小学校、坊沢公民館  
④11月26日(12月3日) 蕨森町公民館

注：カマコ内は二回、実施時間は午後1時30分からは午後2時30分(蕨森会場は午後3時)まで

恵まれない児童を励まして  
心の里親運動に協力  
児童福祉法において、保護者のない児童など、家庭環境に恵まれない児童の福祉をはかるため、里親の募集が制度で定められていますが、県中央児童相談所、北秋田福祉事務所、蕨森町が主催してこの制度の進捗、趣旨の普及徹底をはかるため、「一治里親」を実施します。

一治里親は、里親月間(10月21日・11月20日)、11月1日・2日と11月8日・9日の二回に行なわれ、児童収容施設から町内の一般篤志家や民生、児童委員の家庭で過ごします。

このほか、期間中(里子)は施設収容児童と手紙を交換し、その生活を励ます運動も併せて行なわれ、心の里親として広くこの運動に協力をお願いします。

「生活を励ます手紙」につき場と日程が決まりましたのでお知らせします。

(栄財産区)  
※時間は各会場とも午前10時～午後3時

秋の火災予防運動週間  
十一月十六日から二十一日まで、秋の火災予防週間が実施されます。秋も深まり、そろそろ火気があしくなると、家庭でも暖房器具をとり出して使用しはじめます。この時期は、比較的火気を使わなかった夏から、この火気使用季節に入ると火災件数も急増するので、火気の取り扱い、火屋千九百八平方米、林野三

秋も深まり、そろそろ火気があしくなると、家庭でも暖房器具をとり出して使用しはじめます。この時期は、比較的火気を使わなかった夏から、この火気使用季節に入ると火災件数も急増するので、火気の取り扱い、火屋千九百八平方米、林野三

少量危険物の届出  
暖房用として白灯油が使用されるシーズンとなり、危険物の届出を行ない、設置場所の指導を受けるよう望んでいます。

例えは、暖房として白灯油(一〇〇ccから五〇〇cc)ドラム缶で半分以上を使用する場合は届出が必要で

忘れずに受け  
狂犬病予防注射  
こと第二回目の狂犬病予防注射と犬の登録が次のように行なわれます。飼育している方は必ず受けてください。(予防注射料は二六〇円)また、未登録の犬を飼っている方は、この機会に登録してください。(登録手数料は三〇〇円)なお、日程と場所は、後ほど同広報板でお知らせすることになっておりますが、十一月十二日から二十二日まで十一日間、各地区を巡回して行ないます。

ここにのりをつけてはってください

出庫

ここにのりをつけてはってください

秋の火災予防運動週間  
十一月十六日から二十一日まで、秋の火災予防週間が実施されます。秋も深まり、そろそろ火気があしくなると、家庭でも暖房器具をとり出して使用しはじめます。この時期は、比較的火気を使わなかった夏から、この火気使用季節に入ると火災件数も急増するので、火気の取り扱い、火屋千九百八平方米、林野三

少量危険物の届出  
暖房用として白灯油が使用されるシーズンとなり、危険物の届出を行ない、設置場所の指導を受けるよう望んでいます。

忘れずに受け  
狂犬病予防注射  
こと第二回目の狂犬病予防注射と犬の登録が次のように行なわれます。飼育している方は必ず受けてください。(予防注射料は二六〇円)また、未登録の犬を飼っている方は、この機会に登録してください。(登録手数料は三〇〇円)なお、日程と場所は、後ほど同広報板でお知らせすることになっておりますが、十一月十二日から二十二日まで十一日間、各地区を巡回して行ないます。

ここにのりをつけてはってください

出庫

ここにのりをつけてはってください

秋の火災予防運動週間  
十一月十六日から二十一日まで、秋の火災予防週間が実施されます。秋も深まり、そろそろ火気があしくなると、家庭でも暖房器具をとり出して使用しはじめます。この時期は、比較的火気を使わなかった夏から、この火気使用季節に入ると火災件数も急増するので、火気の取り扱い、火屋千九百八平方米、林野三

少量危険物の届出  
暖房用として白灯油が使用されるシーズンとなり、危険物の届出を行ない、設置場所の指導を受けるよう望んでいます。

忘れずに受け  
狂犬病予防注射  
こと第二回目の狂犬病予防注射と犬の登録が次のように行なわれます。飼育している方は必ず受けてください。(予防注射料は二六〇円)また、未登録の犬を飼っている方は、この機会に登録してください。(登録手数料は三〇〇円)なお、日程と場所は、後ほど同広報板でお知らせすることになっておりますが、十一月十二日から二十二日まで十一日間、各地区を巡回して行ないます。

ここにのりをつけてはってください

出庫

ここにのりをつけてはってください

秋の火災予防運動週間  
十一月十六日から二十一日まで、秋の火災予防週間が実施されます。秋も深まり、そろそろ火気があしくなると、家庭でも暖房器具をとり出して使用しはじめます。この時期は、比較的火気を使わなかった夏から、この火気使用季節に入ると火災件数も急増するので、火気の取り扱い、火屋千九百八平方米、林野三

少量危険物の届出  
暖房用として白灯油が使用されるシーズンとなり、危険物の届出を行ない、設置場所の指導を受けるよう望んでいます。

忘れずに受け  
狂犬病予防注射  
こと第二回目の狂犬病予防注射と犬の登録が次のように行なわれます。飼育している方は必ず受けてください。(予防注射料は二六〇円)また、未登録の犬を飼っている方は、この機会に登録してください。(登録手数料は三〇〇円)なお、日程と場所は、後ほど同広報板でお知らせすることになっておりますが、十一月十二日から二十二日まで十一日間、各地区を巡回して行ないます。

ここにのりをつけてはってください

出庫

ここにのりをつけてはってください

毎月10日は防火の日  
出かせぎは相談所をとし  
出かせぎは相談所をとし